



日本アセアンセンター主催の「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」にて栗田弁護士が講演を致しました。

2018年1月22日、プリンスパークタワー東京において日本アセアンセンター主催のセミナー「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」が開催されました。本セミナーにおいて、弊所所属の代表パートナーである栗田哲郎弁護士が「日本企業のシンガポール仲裁・調停等の利用方法」をテーマに講演を致しました。

→ [「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」関連 URL](#)